

第1回 定例会

会 期
一般質問

平成31年 2月15日～3月25日（39日間）
10名の議員が登壇（詳細は13～23ページ）



第1回 定例会の様子

第1回 臨時会

会期 平成31年1月7日～8日（2日間）

臨時会

◎議案第1号 補正予算（第8号）

10億1276万円追加で、思いやりふるさと寄附金が
主なものです。

第1回定例会

◎議案第19号 補正予算（第9号）

3億3601万円追加で、市立学校の空調設備に係る
設置工事やふるさと寄附金等の追加です。

◎議案第36号 補正予算（第10号）

2289万円追加で、プレミアム付商品券事業や市道2
路線の事業費等の追加です。

平成30年度 曾於市一般会計補正予算

総額264億10万円（補正後予算）

（詳細は8～10ページ）



条例改正

議案第3号

全会一致 可決

空家等の適切な管理等に関する条例の制定

空家等の適切な管理及び活用について、緊急的な危機回避の措置について定め、曾於市空家等対策審議会を設置し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するものである。

緊急的な危機回避の措置とは。

答 所有者等の同意を基本として看板や三角コーンの設置など必要最小限の措置を想定し、同意を得られない場合や所有者が判明しない場合は、弁護士等に相談しながら対応する。

議案第5号

全会一致 可決

末吉農産物等直販施設・活性化施設の設置及び管理に関する条例の制定

施設の指定管理期間が、平成31年3月31日をもって満了することに伴い、市の管理とするもので、その改正が広範なことから、条例の全部を改正し、条項の整備をするものである。

どのようになるか。

答 直販施設及びレストラン部分については、今までどおり貸館とし、外トイレ、施設内トイレ及び調理室についてはメセナ末吉に管理委託する。

議案第8号

全会一致 可決

曾於市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

財部デイサービスセンター利用者減少のため廃止し、利活用を図るため改正するものである。

利用者28人の今後の対応は。

答 社会福祉協議会としては全ての方が他の施設を利用できるように話を進めると報告を受けている。

議案第12号

全会一致 可決

市有住宅条例の一部改正

高岡下団地に市有住宅を1戸新築することに伴い、関連する規定を改正するものである。

工事費及び入居基準等は。

答 平成28年に焼失し、火災保険により建設するもので、床面積90・29㎡、4L

DK、家賃2万4900円、工事費1842万円である。入居基準は同居家族があることで特に所得制限もない。

議案第13号

全会一致 可決

地域振興住宅条例の一部改正

見帰団地、光神団地、東笠木団地に地域振興住宅をそれぞれ1戸新設することに伴い、関連する規定を改正するものである。

問 毎年平均して5戸程度の退去者があ
るが入居契約時に退去条件等を付すべき
ではないか。

答 入居者選考委員会等で議論している。

退去した人の状況は。

答 夫婦のどちらかが地元の方であるため、市内に新築される方がほとんどである。

意見 入居希望者の住みたいところに建設しているが、市として人口増対策の地区を選定して建設すべきではないか。

平成31年4月1日以降の施設管理は





市立図書館

議案第16号

全会一致 可決

市立図書館の設置及び
管理に関する条例の一部改正

議案第17号

全会一致 可決

市歴史民俗資料館及び郷土館の設置及び
管理に関する条例の一部改正

開閉時間の変更、利用者の利便性と利
用促進を図るため。

現在 10時～19時

変更後

新 9時～18時

指定管理者の指定

議案第18号

全会一致 可決

施設名

末吉サービスセンター

指定管理者

(株)ユニティ

指定管理期間

平成31年4月1日～平成34年3月31日

発議

発議第1号

賛成多数 可決

曾於市議会議員

政治倫理条例の制定

(発議者) 山田 義盛
他6名

本条例は「議員の名誉と品位を損なう行為」「市職員の職務執行を妨げる行為」など7項目を禁止。市から助成を受けている団体の長に就任しない努力義務を盛り込んだ。

違反の疑いがある場合、有権者の100分の1または市議定数の5分の1から請求があれば政治倫理審査会を設置し、必要に応じて処分を下すものである。

(施行期日) 平成31年4月1日から。

反対討論

◎市民からの要望を執行部へ伝えるのに制限がされる。(渕合 昌昭)

◎特別委員会を設置して、先進地等研修し、議員各位の意見等を考慮して、十分検討すべきではないか。(久長 登良男)

◎議論が深まってないので、もう少し内容を煮詰めるべきではないか。(今鶴 治信)

◎整合性にかける。審議不足である。(渡辺 利治)

◎条例制定には否定はしないが、もう少し議論をすべきではないか。(谷口 義則)

賛成討論

◎信頼回復のために即刻制定すべきである。(伊地知 厚仁)

◎市民の模範となるべき立場である。(海野 隆平)

◎年度替わりの4月1日に施行すべきである。即断即決、即実行、本市議会にとって新たな出発を願う。(土屋 健一)

◎政治倫理条例は必要である。(徳峰 一成)

◎倫理条例制定は市民への信頼回復のためにも必要である。(宮迫 勝)



議決結果一覧

原田議員は議長のため、表決には参加しない。賛成「○」。賛成者のみを語る表決方法であるため、賛成者以外（反対者・態度保留者・棄権者等）は「●」としている。

議案	議員名	結果	重久	松ノ下	鈴木	岩水	淵合	上村	宮迫	今鶴	九日	伊地	土屋	山田	大川	渡辺	海野	久長	谷口	迫	徳	
			昌樹	トシヨシ	栄一	昌昭	龍生	治信	克典	知厚	健一	義盛	内富	利治	隆平	登良	義則	杉	一成			
報告	第1号	専決処分の報告について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	第2号	曾於市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第3号	曾於市空家等の適切な管理等に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第4号	曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第5号	曾於市末吉農産物等直販施設・活性化施設の設置及び管理に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6号	曾於市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第7号	曾於市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第8号	曾於市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第9号	曾於市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第10号	曾於市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第11号	曾於市産業振興審議会条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第12号	曾於市有住宅条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第13号	曾於市地域振興住宅条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第14号	曾於市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第15号	曾於市教職員住宅条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第16号	曾於市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第17号	曾於市歴史民俗資料館及び郷土館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第18号	指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第19号	平成30年度曾於市一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第20号	平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第21号	平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第22号	平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第23号	平成30年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第24号	平成30年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第25号	平成30年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第26号	平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第27号	平成31年度曾於市一般会計予算	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第28号	平成31年度曾於市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第29号	平成31年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第30号	平成31年度曾於市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第31号	平成31年度曾於市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第32号	平成31年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第33号	平成31年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第34号	平成31年度曾於市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第35号	曾於市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第36号	平成30年度曾於市一般会計補正予算（第10号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議	第1号	曾於市議会議員政治倫理条例の制定	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

